

(公 印 省 略)
神健保医第 1390 号
令和 4 年 12 月 22 日

関係団体、医療機関 各位

神戸市保健所長 楠 信也

革新的医薬品等の最適使用推進ガイドラインの一部改正について（周知依頼）

平素より本市の保健行政の推進に、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記のことにつきまして、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。
つきましては、貴下会員、職員等関係者へ通知内容の御周知をお願いいたします。

記

1 通知文

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長通知

- (1) 令和 4 年 12 月 20 日薬生機審発 1220 第 1 号
- (2) 令和 4 年 12 月 20 日薬生機審発 1220 第 2 号

2 概要

このたび、下記の製剤について最適使用推進ガイドラインが一部改正された。
使用にあたっては、ガイドラインについて御留意いただきたい。

- ・リソカブタゲン マラルユーセル（販売名：ブレヤンジ静注）
- ・アキシカブタゲン シロルユーセル（販売名：イエスカルタ点滴静注）

※詳細については、添付のガイドラインを御確認ください。

医務薬務課 薬務担当
神戸市中央区加納町 6-5-1
TEL : 322-6796